

令和2年度IBの教育効果に関する調査研究事業 公募要領(2次募集)

1. 公募件名

「国際バカロレアに関する国内推進体制の整備」事業における「IBの教育効果に関する調査研究」の委託機関公募(2次募集)

2. 目的・概要

国際バカロレア(IB)は、グローバル化に対応した人材を育成するための国際的な教育プログラムである。我が国では、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」(平成25年6月14日閣議決定)において、IB認定校等の大幅な増加を目指すなどの目標が設定されて以来、IBの普及・拡大のための取組が推進されてきた。特に文部科学省では、16歳から19歳の生徒が受講するディプロマ・プログラムについて、通常英語・フランス語・スペイン語のいずれかで受講するところ、学校教育法第1条に規定する学校(以下、「1条校」という。)におけるIBの普及促進のために、一部科目を日本語でも受講可能とする Dual Language IB Diploma Programme: English-Japanese (通称、「日本語DP」又は「DLDP」)を導入するなど、我が国独自の手法でIBの普及に取り組んでいる。

本事業では、これまで導入を促進してきたIBの教育効果について、我が国特有の状況を踏まえつつ、政策立案のためのエビデンスとなり得る客観的な定量的・定性的検証を行い、以て今後のIBの普及促進において有益な示唆を得ることを目的として、日本国籍と外国籍の児童生徒が共に学ぶ教育環境の構築へのIB教育の寄与に係る調査研究計画を公募する。

3. 公募対象

一人又は複数の研究者で組織する調査研究計画。なお、研究計画に参画する研究者に、日本国内に存在する国公立大学(短期大学を含む)、大学共同利用機関法人又は独立行政法人等の学術研究機関、若しくは研究を実施する民間企業又は特定非営利活動法人等に所属している者を含むこと。また、参画する全ての研究者及び所属機関は、次の要件を満たすこと。

- 過去に行政処分、刑事罰を受けていないこと(係争中を含む)
- 反社会勢力、またはこれに類似する法人ではないこと
- 公序良俗に反する業務を行っていないこと
- 本公募要領の内容を十分理解し、承諾していること

4. 事業スキーム

本事業は、我が国におけるIB教育の導入促進の司令塔となるコンソーシアムを構築することを目的として、文部科学省が実施する「国際バカロレアに関する国内推進体制の整備」事業を受託した株式会社アオバイナショナルエデュケーションシステムズ(以下、「AOBA」という。)が、研究代表者の所属機関と委託契約を締結することにより実施する。

5. 事業期間・事業規模・採択予定数

事業期間：原則として、令和2年12月頃～令和5年3月31日

※調査研究計画に基づき、毎年度、計画の進捗状況について、AOBA が設置する審査委員会において評価を行う。この評価において、計画の変更・改善等を要する事項があると指摘があった場合、計画の変更等を求めることがある。また、計画の実施状況・達成状況が著しく劣悪であると評価された場合には、計画の中止を求めることがある。

事業規模: 令和2年度の上限は、2,000 千円

※令和3年度以降の事業規模の上限についても、令和2年度と同程度として計画を策定すること。ただし、各年度の「国際バカロレアに関する国内推進体制の整備」事業の予算額に応じて調整することがある。

採択件数: 1件(予定)

6. 調査研究計画の要件

- 1) 適切な研究デザインに基づく集団比較検討を行うこと。特に、IBの教育カリキュラムを受講している児童生徒(以下、「IB生」という。)と、受講していない児童生徒(以下、「非IB生」という。)の比較調査研究を必ず行うこと。その際、母集団の選定にあたっては、IB生と非IB生の間のバイアスを可能な限り排除し、それが叶わない場合は、どのようなバイアスが残っており、それがどのように調査結果に影響を与えたかについての評価を行うこと。
- 2) 調査研究対象とするIB生は、1条校でIB教育を受けた経験を有する児童生徒であること。なお、ここでいう1条校には、IB認定校のほか、IB教育の授業実践を行っているMYP及びPYPの候補校を対象として含む。
- 3) 日本国籍と外国籍の児童生徒が共に学ぶ教育環境の構築へのIB教育の寄与という観点での調査研究を行うこと。
- 4) 定量分析を行う場合は、統計的信頼性及び妥当性に係る評価を明示すること。
- 5) 国内外を問わず、IBの教育効果に係る有益な先行研究事例を活用すること。

なお、選定にあたっては、審査委員会からの意見を踏まえ、調査研究計画の改善のための意見を付すことがある。

7. 選定方法等

本事業の選定は、外部有識者からなる審査委員会を設置して行う。審査方法は、別添「審査要領」のとおり。選定結果(採択・不採択)は、適正な書類の提出があった全ての計画提案者に対し書面にて通知するとともに、選定された調査研究計画については、IB教育推進コンソーシアムのホームページへの掲載などを通じて公表する。

8. 委託契約の締結

選定結果の通知のあと、契約条件・内容に合意できた申請機関(研究代表者の所属機関)と AOBA との間で単年度の委託契約を締結する。

【留意事項】

- 1) 委託費は、「2. 目的・概要」に示す国の事業を、委託契約に基づき受託機関等が実施したことに対する対価として支払われるもの。従って、事業管理等について、補助金による助成的な事業とは異なる面がある。特に委託費は、当該委託契約における事業計画に係る用途以外に使用することはできないことに留意する

こと。

- 2) 採択候補として決定されたあとに、契約金額について経費ごとの積算、見積、根拠資料等について精査を行い、必要と認められた経費のみが実際の契約金額となる。従って、必ずしも提案金額とは一致しないことに留意すること。
- 3) 契約条件等の協議が整い次第、速やかに契約を締結すること。
- 4) 支払うべき金額は、各年度の委託事業期間終了後に行う額の確定検査において確定する。従って、契約額を下回る場合があることに留意すること。
- 5) 確定検査にあたっては、委託費の対象とする経費に係る帳簿及び全ての証拠書類を備え、他の経理と明確に区分して整理することが必要になる。委託対象物件や帳簿、証拠書類の確認ができない場合には、当該物件等に係る金額は委託費の対象外となるため、留意すること。
- 6) 委託費の対象とする経費に係る帳簿及び証拠書類は、委託事業の完了の日の属する年度の終了後 5 年間、国の要求があった時は、いつでも閲覧に供せるよう保存しておくこと。

9. 対象経費

委託契約の対象となる経費については、「経費計画」(様式3)の【経費計上の留意事項】を参照すること。

10. 成果報告

- 1) 事業期間終了時には、「調査研究成果報告書」を提出すること(様式は別途通知)。
- 2) 成果報告書の内容は、個人情報等に相当するなどの特別な理由がない限り、原則として全て公開することとし、文部科学省及び「国際バカロレアに関する国内推進体制の整備」事業において実施するIB教育の普及・広報活動において使用されることについて、予め了承すること。
- 3) 成果報告書は、編集可能な形式(MSワード及びパワーポイント等)の電子媒体で納品すること。
- 4) 事業期間中は毎年度、調査研究計画の進捗状況について「調査研究中間報告書」を提出すること(様式・提出時期は別途通知)。
- 5) 中間報告書は、毎年度、本事業の審査委員会により実施される中間評価で用いられる。
- 6) 中間報告書に関する内容の公開、使用、納品方法については、上記の成果報告書の取扱いに準じる。
- 7) その他、AOBA から、調査研究計画の進捗状況等について問合せがあった場合は、適切に対応すること。

11. 申請方法等

(1) 申請方法

「文部科学省IB教育推進コンソーシアム」のホームページ(<https://ibconsortium.mext.go.jp/>)の「Topics」から本事業の公募に関するページから申請書類の様式をダウンロードの上、必要事項を記載し、「13. 提出先・問合せ先」のうち本調査研究事業の公募について(申請書等の提出先・問合せ先) > 記載の連絡先へ、電子メールにより提出すること。

(2) 申請期限

令和2年11月16日(月)(日本時間17時まで)

(3) 申請書類

- ① (様式 1) 申請書

- ② (様式 2) 研究計画書
- ③ (様式 3) 経費計画
- ④ (様式 4) 研究者個人票 ※参画する研究者全員について、それぞれ作成すること。
- ⑤ (様式 5) 誓約書

(4) 留意事項

- 1) ファイル名は「【課題①／課題②】様式 X 機関名」とし、様式 1～5 についてはMSワード、様式 6(誓約書)については必要事項を記入・押印した上でスキャンした電子ファイル(PDF等)を提出すること。
- 2) 併せて、様式 1～5の順に統合した電子ファイル(PDF等)も提出すること。
- 3) 提出された申請書類については、事務局から提出者に対して電子ファイルの受領の連絡を行う。なお、電子ファイルのサイズが大きいと上記メールアドレスでは電子ファイルを受信できない可能性があるため、電子ファイル送信の翌営業日までに事務局から受領の連絡がない場合には、応募者から別途確認を行うこと。なお、公募締切後の申請書類の再提出や差替えはいかなる事情があろうとも一切認められない。

(5) 質問の受付

【質問期限】 令和2年11月9日(月)(日本時間17時まで) ※期限内、複数回の提出可

【質 問 先】 「13. 提出先・問合せ先」のうち<本調査研究事業の公募について(申請書等の提出先・問合せ先)>記載の連絡先

【質問方法】 電子メールにより送付すること。

件名は「【質問提出】令和2年度IBの教育効果に関する調査研究事業(機関名)」とし、本文に質問内容を記載すること。

【回答方法】 質問期限後、原則2営業日以内に 文部科学省IB教育推進コンソーシアムのホームページ (<https://ibconsortium.mext.go.jp/>) 上で、質問と併せて回答を掲載する。

12. 公募スケジュール(予定)

10月30日(金)	公募説明会 (オンライン)
<u>11月 9 日(月)</u>	<u>質問期限 (日本時間17時まで)</u>
<u>11月16日(月)</u>	<u>公募締切 (日本時間17時まで)</u>
11月中～下旬	審 査
11月下旬	採択決定
12月上旬	契約締結
12月上旬以降	事業開始(予定)

13. 提出先・問合せ先

<本調査研究事業の公募について(申請書等の提出先・問合せ先)>

〒179-0072 東京都練馬区光が丘7丁目5-1(アオバジャパン・インターナショナルスクール内)

文部科学省IB教育推進コンソーシアム事務局

TEL:070-4448-1404 / FAX:03-6735-4092 / E-MAIL: consortium.info@aobajapan.jp

HP <https://ibconsortium.mext.go.jp/>

＜「国際バカロレアに関する国内推進体制の整備」事業について＞

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

文部科学省大臣官房国際課国際協力企画室外国人教育政策係

TEL:03-5253-4111(ex.3222) / FAX: 03-6734-3669 / E-MAIL:mext-ibtantou@mext.go.jp